

栃木県議会議員

皆様の声を県政に反映!!

池上まさみ 通信



2024年11月発行 発行者 池上まさみ 〒321-4323 真岡市東沼1564番地2 TEL・FAX 0285-82-6324 E-mail:yume@ikegami-masami.com

身近な県議会議員として

皆様の温かいご支援とご協力を頂いておりますことに、感謝を申し上げます。県議会議員として2年目を迎え日々活動を進めております。今年は、元日から能登半島での大きな地震が発生し、更に、異常ともいえる気候温暖化による線状降水帯が発生して土砂災害や浸水被害が各地で起こり、尊い命が失われました。犠牲となられた皆様に改めて、お悔やみとお見舞いを申し上げます。そして、自然の恐ろしさを痛感したところです。そのような中、依然として少子高齢化には、歯止めが効かず、即効的な対策が見つからない状態が続いております。政治の原点は、皆様の「命」、「財産」、「暮らし」を守るためにあると思います。日々の活動を通じてどのように政策に反映して、安心・安全な住みよい郷土にするために、その責任の重さを改めて痛感しているところです。

今、円安や物価高騰により、最低賃金は上昇したものの、私たちの暮らしは一向に改善されず、世界的な不安な情勢も今だに続いております。将来に向けた中長期的対策と今すぐ対策しなければならないことを仕分けし、スピーディな対応が望まれております。その為、所属会派「県民クラブ」は、構成員3名と少数精鋭ではありますが、様々な勉強会を開催するとともに、県内外の視察に出向き情報を共有して、知事に対して建議要望として提言しているところです。

また、常任委員会は、昨年の県土整備委員会から、文教・警察常任委員会に所属となりました。県立学校を含め、教育関係機関や市議会ではなかった警察関連など生活に密着した課題が、一層見えてきました。

これからも皆様の声を県政に届け、県民目線を忘れずに、誰ひとり取り残さない初心貫徹の精神で、これからも邁進してまいりますので、更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。



登壇をさせていただきました。9/27(金)



第403回通常会議は、9月20日(金)から10月16日(水)に亘って行われました。今議会の執行部からの議案は、令和6年度栃木県一般会計・流域下水道事業会計・電気事業会計・水道事業会計・工業用水道事業会計の各補正予算と行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例をはじめ、栃木県手数料条例、栃木県体育施設設置及び管理条例、認定こども園の認定の要件を定める条例等の各一部改正について、更に、栃木県教育委員会委員、栃木県公安委員会委員、栃木県公害審査会委員の各任命の同意についてのほか、4件の工事請負契約の締結について、3件の工事請負契約の変更について、2件の訴えの提起について、そして、令和5年度栃木県流域下水道事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、用地造成事業会計の各未処分利益余剰金の処分について、及び令和5年度の各会計の決算の認定について等々、計27議案と認定6議案が提出されました。

質疑・一般質問は、25日に3名、27日・30日に各4名の計11名が登壇し私は次の8件について質問しました。

1件目 結婚支援策について

【答弁者】 福田富一知事 阿久澤真理教育長

質問▶ 本県においても本年8月1日現在の人口は190万人を切り、令和5年の出生数は9,958人で、合計特殊出生率は全国平均の1.20を下回り、全国で37位の低さとなっております。県としても福田知事を本部長とする栃木県こども未来推進本部を立ち上げ、とちぎ少子化対策緊急プロジェクトを展開中であり、特に結婚支援と子育て支援を中心に展開しているところですが、結婚への支援は、なかなか思いどおりには進まないのが現状です。若者の結婚の希望をかなえることは、少子化対策の一丁目一番地であり、私はこの施策にもっとあらゆる手段を講じて対処すべきと考えます。若者の友人が紹介して成功に至ったなら、仲介役の方に支援金または税金の一部免除とか、恩恵を出すべきではないかと思ひます。これまでの施策に加え、今後はどのように結婚支援施策を推進していく考えなのか伺う。



答弁▶ 出会いの場を創出するとともに、結婚に対する意識の変容を促すことが大変重要であると考えております。とちぎ結婚支援センターに、交際成立の可能性を高めるためマッチングシステムの充実を図るとともに、交際進展のために大事なコミュニケーション能力の向上等に向けた伴走型支援に取り組んでまいります。既婚者も含めた若者同士が気軽に参加できる企業間の異業種交流会を開催するほか、企業による結婚支援の取組事例や、結婚に向けた応援メッセージ等を積極的に発信してまいります。市町や企業等と連携しながら社会全体で結婚を応援する機運の醸成を図るとともに、結婚支援の充実・強化に全力で取り組んでまいります。

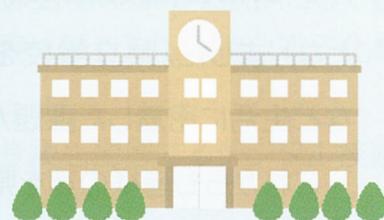
再質問▶ 男女とも18歳から婚姻ができるようになりました。この年代はまさに高校生年代であります。教育の一部として、婚姻について高校教育として今後どのように対応していくお考えなのか、教育長に伺う。

答弁▶ 授業の中で、結婚も含めた自らのライフプランをしっかりと考えていくという取組を行っております。また、本県独自の取組として、じぶん未来学というのを今実施しております。

2件目 統合後の学校跡地の利活用について

【答弁者】 阿久澤真理教育長

質問▶ 第三期県立高等学校再編計画が進められており、今年になって12の県立高校を5校に再編することが決定しました。しかし、統合した場合、校舎を含め広大なグラウンドなどどちらかの学校が不要となるため、その跡地等に関する論議がなされるべきですが、現在はないままになっています。そこで、統合が決定したならば、その後の利活用計画の検討も同時に進めるべきであると私は考えますが、教育長の見解を伺う。



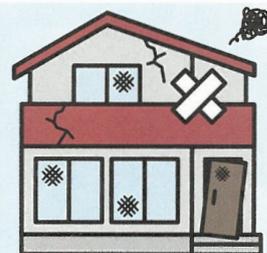
答弁▶ 県立高等学校の再編により使用しなくなった校地、校舎につきましては、利活用を希望する市町への譲渡や民間企業等への売却を行ってまいりました。第三期県立高等学校再編計画により使用しなくなる校地、校舎につきましても、県有施設としての利用の可能性や市町の活用の意向などを総合的に勘案しながら、再編計画の進捗状況等に合わせて検討を進めてまいります。

要望▶ タイミングというものが特に重要であると思ひます。ぜひとも廃校、再編が決まったならば、同時に進むことを要望します。

3件目 空き家対策について

【答弁者】 谷 英夫県土整備部長

質問▶ 本県の空き家は、2023年10月1日現在約16万4,000戸と過去最多に上りそして、この状況は今後ますます増加が予想されています。空き家を減らすことは喫緊の課題であります。このような中、所有者が不明な家もあり影響が出ているとお聞きしました。空き家になる前に手を打つことが重要であり、いわゆるエンディングノートのように、生前に空き家になる前の方向性を出すことを支援することもよいのではないかと思ひます。空き家対策についてどのように対応していくのか伺う。



答弁▶ 空家特措法に基づきます空家等対策計画の策定支援をはじめ、空き家の利活用や除却等に関する国の補助制度の活用の促進や、先進的事例の情報共有に努めてきたところでございます。また、建物の相続等が円滑に行われることが何より重要です。わが家の終活ノートの周知をするなど、県民への普及啓発を推進して、空き家対策に積極的に取り組んでまいります。

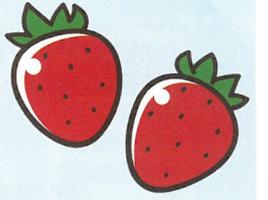
要望▶ 今年4月に、空き家、空き地等の不動産の相続登記の義務化の法律が施行されました。県としても、この法律のさらなるPRを要望します。



4件目 いちご王国の継続に向けて

【答弁者】 熊田欽丈農政部長 福田富一知事

質問 ▶ 本県のいちご生産量は、1968年以降、連続55年間、全国第1位で、令和6年度産の販売金額は289億円となり過去最高を更新。さらに、いちご輸出拡大も視野に入れ、生産拡大の施策を展開しており、単位面積当たりの金額が高い「とちあいか」に転換する計画を立てて推進しています。しかし、生産者に目を向けますと高齢化が進み、担い手が減少し、労働力が不足しており、外国人に助けられている状況もあります。そこで、県として農業経営の法人化や高設栽培を含め、いちごの生産振興にどのように取り組んでいくのか伺う。



答弁 ▶ いちごの生産振興を図るため、「いちご王国・栃木」戦略に基づき、担い手戦略につきましては、次代を担う人材を県内外から幅広く確保し育成するため、個々のニーズに応じたオーダーメイド型の就農支援を行い、専門家の派遣等により、農業者の経営管理能力の向上や法人化を支援しております。また、「とちあいか」の生産拡大を図るため、サポートチームによるきめ細かな技術指導に加え、高機能ハウスや高設栽培ベンチなどの整備を支援しております。さらに、ブランド戦略については、国内外の販路開拓の支援や、いちごを贈ろう運動などのプロモーションを展開してまいります。

再質問 ▶ 栃木を訪れる方にいちごをさらにPRし、認知度を向上させる施策の一つとして、(仮称)いちご博物館を、空き校舎を使って開設してはどうかと考えますが、いちご王国の国王としての知事の考えを伺う。

答弁 ▶ 生産者と消費者をつなぐ情報発信の拠点としていちご情報館を設置しまして、温室での展示や栽培の歴史などを情報発信しています。取組につきましては、効果のみならず、設置場所、費用等の課題がありますことから、関係市町団体などのご意向も十分確認していく必要があります。

5件目 食肉衛生検査所における獣医師の確保と検査体制のデジタル化について

【答弁者】 岩佐景一郎保健福祉部長

質問 ▶ 食生活の欧米化もあり、令和4年度に、牛肉、豚肉、鶏肉、1人当たりの合計消費量は年間33.9キログラムと過去最高となり、食肉の輸出量も増加しております。このような中、食肉衛生検査所では、令和4年度の検査頭数は年間で約32万7,400頭の全数検査をし、さらに問題が疑われる場合は精密検査を実施しています。これら全ての検査には獣医師の資格が必須です。

現在39名の獣医師が屠畜検査に従事しておりますが、依然として欠員が生じている状況です。この状況に対応するために、獣医師を確保していくことと併せ、例えば屠畜検査時のMRIやCT等のデジタル技術を応用した検査体制のデジタル化を進めることが、検査体制の維持向上にも寄与すると考えます。

そこで、獣医師の確保と検査体制のデジタル化を推進するため、国に対しての働きかけなど、どのような対策をしていくのか伺う。

答弁 ▶ これまで、屠畜検査等を行います獣医師不足の解消に向けまして、採用試験における年齢制限の大幅な緩和、試験回数の増や東京都でも受験を可能にするなど受験しやすい環境を整備するほか、初任給調整手当の増額などの処遇改善を図ってきたところです。一方で、屠畜検査のデジタル化につきましては、法令上の位置づけであったり、安全・安心を確保した上での効率化などの視点も含めて、国におきまして様々な議論が始まったところです。

こういった動向を注視するとともに、引き続き獣医師の確保に努め、安全で衛生的な食肉の提供に取り組んでまいります。

6件目 自然災害の対応について

【答弁者】 渡辺順一危機管理防災局長 阿久澤真理教育長

質問 ▶ 地球温暖化により異常とも言える気温上昇が続き、海水温度の上昇に伴って台風の勢力も増し、短期的な大雨や、土砂崩れや冠水など想定を超える被害を時としてみたらし、多くの人命を奪います。日常から防災訓練や備蓄とあわせ、避難所や避難経路の整備、そして確認も必要です。河川や道路等のハード整備も早急に対処する必要があると思います。そこで、県内指定避難所の収容人員の人口に対する確保の割合は、全住民の3割程度しか確保できていない状況であります。

県は、指定避難所数の拡大に向け、市町に対してどのような支援に取り組んでいくのか伺う。

答弁 ▶ 避難所については、洪水や地震など想定される災害の状況を踏まえ、避難所として利用可能な施設や避難所の開設運営に従事する人員等を勘案しながら指定を進めています。今後も、市町から県有施設の利用について要請があった場合には、速やかに施設管理者と調整するほか、県旅館ホテル生活衛生同業組合との協定に基づきまして、多様な避難所の確保に努めます。

再質問 ▶ 避難所の対応として、猛暑日が続いた場合、避難所となっている学校の体育館は、逆に熱中症になる危険が増大すると思われます。そこで、まずは、エアコンをレンタルリースにより避難所へ、学校の体育館から設置してみたいかがと考えますが、県としての考えを教育長に伺う。

答弁 ▶ 温暖化が進む昨今において、その冷房などの対策については重要な課題だと考えています。ただ、設置に当たりましては様々な課題もありますことから、今ご提案のありましたことも含め検討を進めてまいります。

要望 ▶ 災害はいつ起きるか分かりません。もし避難所に移動して、熱中症になったとすれば二次災害になるわけです。絶対に二次災害が起こらないように、強く早急の対策を要望します。

7件目

宇都宮鹿沼道路(さつきロード)について

【答弁者】 谷 英夫 県土整備部長

質問 ▶ 宇都宮鹿沼道路、通称さつきロードは、現在、栃木県道路公社が管理しておりますが、有人による現金または回数券での料金徴収方法で対応しております。また、早朝や夜間は交通量が少ないということで、夜の23時から朝方6時までは無料で通行が可能であり、昼間の利用者とは不公平感も出ております。

一方、さつきロードは、来年度末の令和8年3月は、30年間の料金徴収期間が満了し、無料化となる予定でもありますが、一方で、ETC等を導入した場合の費用や、今後の道路補修費用に係ることを考えると、料金の徴収期間延長の検討も必要と思われま

す。県として今後どのように取り組み、方向性を決定するのか、県土整備部長に伺う。



答弁 ▶ 栃木県道路施策検討有識者懇談会におきまして、当初の計画どおり無料化するか、あるいは橋梁の耐震化等を進めるために料金徴収期間を延伸するか等につきましてご議論をいただき、今年度末にご提言をいただく予定です。

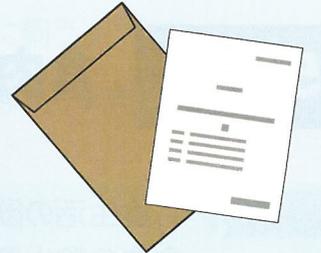
さつきロードの今後の方針につきましては、宇都宮市、鹿沼市、地元市を含みます国等関係機関のご意見のほか、有識者懇談会からの提言、さらには、他県の有料道路の先進事例等を参考にいたしながら、今後の対応について検討してまいります。

8件目

県における郵送費用の削減に向けた今後の取組について

【答弁者】 中谷一彦 経営管理部長

質問 ▶ 10月1日から、30年ぶりに郵便料金が大幅に値上げされます。本庁における年間の郵便物の差し出し件数と支払件数を確認したところ令和5年度では25万1,900件、約3,000万円でありました。郵便物を発送するためには、郵便代のほかに封書代、紙代、印刷代がそれぞれかかり、さらに折り込みの手間が必要となります。郵便物を郵送するための燃料や封筒等の紙の資源の消費量を減らすことは重要です。郵送費用の削減に向けた現状の取組や今後の取組について伺う。



答弁 ▶ 県の厳しい財政状況を踏まえ、効率的な事務処理を進め、経費の削減に取り組む必要がございます。

栃木県庁DX推進ビジョンに基づきまして、庁内文書のペーパーレス化に取り組みますとともに、電子申請システムの活用など、行政手続のデジタル化を図ることにより郵送費用の削減に努めてまいりました。また、公文書への公印の押印を原則として省略しまして、電子メールの活用など、文書施行の電子化に取り組みますとともに、昨年度は物品と役務に係る入札の完全電子化を実現したところでございます。

今年度は、消耗品調達時の事務、それから契約締結事務の電子化、これらを進めておりまして、今後も進展するデジタル技術の利活用を図りながら、郵送費用をはじめとした事務的経費の削減に取り組んでまいります。

要望 ▶ まだまだ100%電子化にはなることはありません。とすると、今やっています封筒等のスポンサーについても、増やすことも一方で必要かなと思います。

池上まさみの活動記録



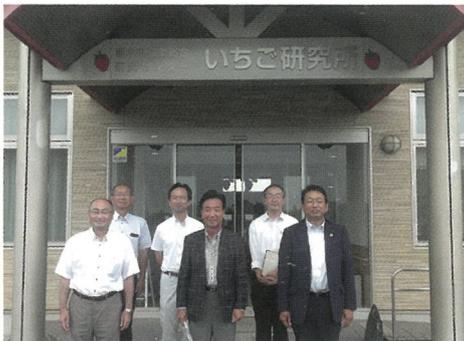
防災ヘリ「おおるり」を視察見学



グリーンキャンペーンの奉仕活動に参加



真岡市から県への要望書提出に同行



会派で「いちご研究所」を視察見学



パワーリフティング大会に主催者挨拶



「県風見発電所」を視察見学



「臓器移植キャンペーン」に奉仕

池上まさみ事務所

〒321-4323 栃木県真岡市東沼1564-2
TEL & FAX 0285-82-6324

行政に関する、ご意見・ご要望について『あなたの声』をおきかせください。

E-mail: yume@ikegami-masami.com
http://www.ikegami-masami.com

池上まさみ

検索

